

資料 2

国立大学教育研究評価委員会(第24回)

平成22年3月12日

第2期中期目標期間における教育研究の状況の評価方法の方向性について（案）

平成22年3月 日

国立大学教育研究評価委員会決定

第2期中期目標期間における平成22年度から25年度までの4年間の業務の実績について実施する教育研究の状況の評価（以下「教育研究評価」という）では、国立大学法人及び大学共同利用機関法人としての社会的役割を考慮しつつ、教育研究等の「成果」及び「質の向上」を重視する評価を実施するものとする。

評価方法については、第1期中期目標期間における教育研究評価の方法を基本的に踏襲するものとする。

また、評価結果については、法人の教育・研究活動の改善に資するとともに、社会に対する説明責任を果たす内容とする。

以上のことを踏まえ、第2期中期目標期間における教育研究評価の「中期目標の達成状況評価」及び「学部・研究科等の現況分析」の評価方法について以下のとおり示す。なお、具体的な実施内容については、評価の効率化が図られるよう今後さらに検討していくこととする。

1. 中期目標の達成状況評価

(1) 評価方法

- 法人ごとに作成される「中期目標の達成状況報告書」に基づいて、中期目標の達成状況評価を実施する。
- 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」あるいは「研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標」に掲げられた教育研究に関連する中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況について評価を実施する。

(2) 判定方法

- 中期目標を「大項目」「中項目」「小項目」の3階層に区分し、「小項目」に関連する中期計画の判定結果を中期目標の各階層へ順次積み上げて、中期目標の判定を行う。なお、具体的な積み上げ方法については、今後検討することとしてはどうか。
- 中期計画では、計画の実施状況はもとより、得られた成果が中期目標の達成に寄与しているかどうかを重視する判定を行うこととしてはどうか。
- 評価は、学部・研究科等の現況分析の結果も勘案して、総合的に実施することとしてはどうか。

(3) 評価作業

- 評価作業は、書面調査及び訪問調査で実施することとしてはどうか。
- 書面調査は、「中期目標の達成状況報告書」及び「大学情報データベース」等の情報を基に実施することとしてはどうか。

(4) 評価結果

- 評価結果には、中期目標の各階層における達成状況の判定結果を示すこととしてはどうか。なお、判断理由や改善すべき点などの示し方については、今後検討することとしてはどうか。

(5) 実施体制

- 実施体制については、達成状況判定会議を編成するとともに、評価作業に応じた評価者数で対応することとしてはどうか。

(今後、具体的な検討が必要な主な事項)

- ◆ 第2期中期目標期間における教育研究等の質の向上を重視する評価方法
- ◆ 成果をより重視する評価方法
- ◆ 訪問調査の具体的な方法
- ◆ 評価結果の具体的な内容とその公表方法
- ◆ 大学情報データベースの活用方法
- ◆ 意見申立ての方法

2. 学部・研究科等の現況分析

(1) 評価方法

- 学部・研究科等ごとに作成される「現況調査表」に基づいて、学部・研究科等の現況分析を実施する。
- 学部・研究科等の現況分析は、学部・研究科等の教育あるいは研究の目的に照らして、教育・研究の水準及び質の向上度についての評価を実施する。質の向上度については、第1期中期目標期間終了時と比較する。

(2) 判定方法

- 「教育・研究の水準」では、学部・研究科等における教育・研究活動及びその成果について、学部・研究科等が想定する関係者の期待に応えているかという視点で判定を行うこととしてはどうか。
- 判定にあたっては、分析項目及び観点を設定し、観点の判断を基に分析項目の判定を行うこととしてはどうか。
- 分析項目及び基本的な観点については、第1期中期目標期間における教育研究評価の分析項目及び基本的な観点を踏襲することとしてはどうか。
- 研究成果の状況に係る分析項目については、学部・研究科等を代表する優れた研究業績についても分析を行い、判定することとしてはどうか。
- 「質の向上度」では、第1期中期目標期間終了時点と評価時点の水準を比較・分析して判定を行うこととしてはどうか。なお、具体的な判定方法については、今後検討することとしてはどうか。

(3) 評価作業

- 評価作業は、主に書面調査で実施することとしてはどうか。
- 書面調査は、「現況調査表」及び「大学情報データベース」等の情報を基に実施することとしてはどうか。

(4) 評価結果

- 現況分析結果には、各分析項目及び質の向上度の判定結果を示すこととしてはどうか。

(5) 実施体制

- 実施体制については、現況分析部会及び研究業績水準判定組織を編成するとともに、評価作業に応じた評価者数で対応することとしてはどうか。

(今後、具体的な検討が必要な主な事項)

- ◆ 法人の特性を踏まえた学部・研究科等の目的に照らした評価方法
- ◆ 成果をより重視する評価方法
- ◆ 第1期中期目標期間終了時と比較した教育・研究の質の向上度を重視する評価方法
- ◆ 研究業績の分析方法
- ◆ 現況分析結果の具体的な内容とその公表方法
- ◆ 大学情報データベースの活用方法
- ◆ 意見申立ての方法